

平成27年11月24日 第11回教育委員会定例会会議録

招集年月日	平成27年11月24日
招集場所	北栄町役場大栄庁舎 第3会議室
開 会	午後1時30分 教育委員長 宣 言
出 席 者	福光純一委員長、河本恒夫委員、光村哉智代委員、別本勝美委員
その他の出席者	西村教育総務課長・杉本生涯学習課長・妻由図書館長・大庭中央公民館長・岩田参事・桑本指導主事
本会議の書記	事務局 教育総務課稲井
開 議	午後3時32分 開議
会議録署名委員 の決定	会議録署名委員を委員長の指名により下記の二人にすることに異議なく決定した。  河本恒夫委員・光村哉智代委員

上記会議の次第を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

委 員

委 員

<会議記録>

	<p>(午後1時30分開会)</p> <p>○行政報告 教育長、各課、館長より資料に沿って報告</p> <p>○議事 なし</p> <p>○協議事項 (1) 教職員の体罰について 大栄小学校で11月5日の昼に生徒児童2人の頭を握りこぶしで叩いてしまったというものです。この件に関しては、教諭はすぐ2名の児童保護者に電話連絡をして事情を伝えて謝罪をされたという事です。それを休み明けに右手を怪我している事で事情を聞いたところそういう事件があったという事です。校長の方から体罰についてはあってはならない行為であるという事と報告がなかったという事で口頭嚴重注意をしたというところでございます。体罰ですので、委員会で協議させていただきたいと思います。</p>
教育長	
光村委員	<p>普通だったら学校にすぐ報告するじゃないですか。それを怠ったっていうのはなにか理由があったんでしょうか？</p>
教育長	<p>そこが1番問題だと思うんですが。保護者に対応するまでにまずは校長に報告をして学校としてどう対応するのかと。これは謝罪して済んでおりますけど、それ以降、保護者から対応を求められた時に学校が知らなかったっていうのは非常に残念な話です。</p>
光村委員	<p>体罰という認識がなかったっていう事なんですかね？</p>
教育長	<p>認識はあったと思います。その後に保護者にすぐ電話連絡をして謝罪していますので、いけないという事は教師は当然わかっている話です。</p> <p>(以下、非公開)</p>
委員長	<p>それから6番に校長の所見がありますが、全職員でこういう問題が発生して、なぜ起こったとか、普段の学級の状況っていうのは他の先生方も知っておられると思うので、そういうのでなぜ起こったのか、他に方法はなかったか。どうしていかなければいけなかったのかとか、普段からどうだったのかっていう事について話し合いがなされているか。起こったら保護者に謝罪をして保護者の方もうちの子も日頃から悪いという事で終わってしまうんですけど、学校として誰もが体罰をしてはいけないっていうのは法的に知っているわけで。どうしなければいけないのかっていうような事をそれぞれみんなが出し合っていくとか。そういう事の課程の中でこの学級がどういう学級であって人間関係がいびつになっ</p>

桑本指導主事	<p>てしまっているとか。そこの所どういう風に手を入れていかないといけないって事について論理をされていますよね。そういう事がなされているかどうかという事が心配です。</p> <p>今後も教育支援会議を継続して開くことを考えている。これまでそういう事を考えていながら先生がそういう状況において歯止めがきかなかった。学校としては出来る策をやってきて、それでもその先生が一線を越えてしまった。じゃあ、私達はそれ以上なにをすればいいのかっていう話になってしまう。それはやっていただいていると思いますし、これからでも起こった事は受け止めて更に考えていくという校長先生の考え方。やっておられる事はやっておられると思うんですけど。</p>
委員長	<p>はっきりと出来ているかどうかをきちっと把握しておかないといけないんじゃないかと思うんです。</p>
岩田指導主事	<p>これまで聞いていたのでは、井上先生じたいがいろいろと悩みを抱えながら自分もなかなか言えないんだ、という事を言われたこともあります。それをお伝えしたら、なかなか言われませんが、学級のことで悩んでいる事は校長先生やら特別支援の先生方と話をしておられました。学級経営の悩みについてはこの先生だけでなく他の特別支援の担任の先生も持つとられて子どもの支援会議じゃなくて大人の支援会議を夏休みにも今後どういう風に学級をしていけばいいかっていうのを特別支援教育部で一緒になって考えてきておられます。</p>
委員長	<p>結果はどうであれしてきていると。学校全体が知るのは、論理としてやられたかどうか。</p>
岩田指導主事	<p>1人の問題にせずみんなで今後どのような学習指導をしていけばいいか、どんなところに気をつけて学級経営をしていけばいいかとか、特性に応じてどんな風な関わりが大切かという事をチームで話し合っておられます。</p>
河本委員	<p>話し合っ、じゃあこういう事をやってみようかっていう結論的なものも踏み込んで決めている？こういう事をしたらいいという事を言うだけで、収まってしまっているんじゃないか。支援会議自体のあり方っていうのももう少し考えていかないといけない。どの辺までやったかっていう事を追跡調査してみないといけない。</p>
教育長	<p>どういう形でやっているかは聞いてまた報告させていただきます。</p>
委員長	<p>そういう話し合いがきちとなされて、本当でされていたにも関わらず感情的になってしまって手が出てしまったということ。</p>
河本委員	<p>別の対策っていうのも考えられる事だろうし。</p>
委員長	<p>特別支援だけのチームだけでやってきたのか、他の先生方の関わりがあるわけですから。当然知っているし、そのあたりで学校全体として体罰について考えていくというような事を作っていないといけない。先生方</p>

	の体罰は絶対許されない事だとはわかっておられるだろうし。
河本委員	それでも起こってしまうのは何かあるし、歯止めがきいていないという事もあるわけだから。もう少し追及してみて対策を考えるべきだと思う。
教育長	校長からも嚴重注意はしてあるんですけど、委員会としてこれまでの2件からするとなんらかの処分をする必要があるかと思うんですが。十分な事前の報告をして保護者に謝罪をするという事ではなかったんですけど、謝罪は済んでいますし、本人には文書、校長には口頭での嚴重注意処分という事で考えております。
委員長	今回の場合、もう1つ11月5日に起こって10日に病院に行って骨折ですか？それで判明したという事なんですから、それがもし判明していなかったらそのまま保護者はいいですよって言って済んでしまうことではいけないんじゃないかなと。
光村委員	今までに報告はなかったんだけど、何度か手が出たってこともあったりはしてないかなと思うんです。言う事をきかない子ども達について手は出てたんじゃないかなと。推測ですけど。また、なにか大きな事件があった時に今までも何度かそういう事があったんだけど隠してしまってたという事があったら怖いかなと思うんですけど。
委員長	嚴重注意とか文書訓告される時にそういう事をきいてみていただくように。
教育長	処分はその辺を聞き取ってからしてもいいんですけど。
河本委員	校長にはこういう報告がしにくいような雰囲気があるんじゃないかという事も言って下さい。教職員の仲の環境もあるのかもしれないし。
教育長	校長としても、ちゃんとした対応が出来ているかどうかというのは再度確認する必要があるので聞きます。
委員長	以上で体罰については終わります。
教育総務課長	<p>(2) 北栄町教育振興計画について</p> <p>11月19日、計画訪問を終えられた後に振興計画と教育委員会事務局主要事業について見ていただいて検討いただきました。そこで、ご指摘を受けた事、それと金曜日までに見ていただいた中で教えていただくという所で調整をはかってきました。大きく変わったところと言いますと、全体的な文字配列のバランス、改行等を主に訂正、修正させていただきました。あとは目標値の設定についてももう少し再考してはどうかという事もいただきましたのでそのあたりも整理をさせていただきました。基本ワードで作っておりますけども改行とか文字揃えの辺りがまかないきれない所がありましたので、こういう形で作成して今回提出させ</p>

	<p>ていただきますけれども、もう少し技術的な面を見ていただきたいと考えております。という形で今回提案させていただいて、認めていただきましたら12月8日に予定をしております第2回総合教育会議に出させていただきますと。もう1件、協議事項の3番の第2回総合教育会議の議題という所で、平成27年度第2回総合教育会議日程という所で付けております。そこの中では、1点目が北栄町教育振興計画について。もう1点が平成28年度教育委員会の予算編成方針という所と教育をとりまく課題について意見交換を考えております。その時に、提示いたしません資料として今回の北栄町教育振興計画、それと平成28年度の教育委員会事務局主要事業について、という所を提案させていただきたいと考えております。前回、19日に出させていただきました主要事業について何点か追加がございます。これについては、教育大綱の基本施策を達成する為の来年の主要事業という事でありまして、まず基本目標1子育てなら北栄町というところで行きますと、未就園児への支援で新生児ウッドスタートというものを記載しております。町長の方から森林組合と県の事業で森林組合が木の温かみ等を生まれた新生児に対して木のおもちゃを作って、図書館で言いますとブックスタートというような意味合いを持つと思っておりますけれども、そういうものを取り組んで欲しいという希望を出しておりました。それについてこれをあげさせていただいております。ちょうど、図書館の方がブックスタート事業を行っておられますのでその時にあわせて配布をした方が効率的でいいのかなと考えて図書館の方の事業にも入れさせていただいております。基本目標2の教育なら北栄町というところの変更はございません。基本目標3の住み続けるなら北栄町で家庭、地域では子どもの健全育成の推進というところでヒューマンコミュニケーション、高塚先生の子育て心の応援団これらの事業拡充というところが新たに入っております。それと、3の⑤由良台場の日本遺産登録研究というところに入っております。3の⑥に暮らしに役立つ図書館づくりの推進というところで中途に本の活用としてマタニティーブックスタート、読み聞かせの促進等ということで、これも新たに入っております。それと新生児ウッドスタートこれも子育て支援と連携という事で図書館の方にも入れさせていただいているというところでありまして、前回、提示させていただいたところから変更になっている主な点は以上です。</p>
委員長	<p>振興計画は今日が最終になりますので、今日で確定していくと。ではこれで振興計画は確定という事でいきたいと思っております。この計画に従って平成29年度まで取り組んでいくということで、これが活用できるように各現場に浸透するようにしていきたいと思っております。それに連動しまして第2回の総合教育会議が12月8日に行われます。主要事業につきましては、さきほど説明があった通りであります。</p>
河本委員	<p>1番の教育振興計画について、というのは、この資料をもとにどういう具合な説明、会議の持ち方をするのですか？</p>
教育総務課長	<p>振興計画の策定主旨とか中身等を事務局の方で説明をさせていただいて、最終的には町長の方にも見ていただいているので教育委員会としての計画というところで総合教育会議の中で示させていただいて、その意見交換という形かと思っております。</p>

河本委員	教育委員会はこういう計画をしているということを、町長に示して町長がどう考えるかという、基本目標1からある中で、例えば新生児でウッドスタートというようなものをやろうと思っているのはどうか、というような検討をするという事になるんですか。
教育総務課長	そのようなかたちです。住民代表の町長の立場と教育委員会という立場と、それぞれの立場の意見交換になろうかと思えます。あとは、予算を持っているのが町長ですので教育委員会として来年度特にこういう所の予算化をすすめたいとか、整備をすすめたいとかそのあたりのこれからの予算要求の後押しと言いますか、そのあたりもしていただいたら非常に助かります。
河本委員	基本的な目的っていうのは、町長と教育委員会とがそれぞれの思いで協議するという事でよかったですか？
教育長	協議をして共有するという事です。
河本委員	町長の方に予算の権限があるので、2番のこういう取り組みを考えていて予算をあげますっていう話ですね。
教育総務課長	あとは、町長は住民の代表というところで出ておられますのでそういうところの立場での意見もいただくと。そこは両輪となって教育行政をすすめていくというのが主旨です。
委員長	一部修正があるかもしれませんが、よろしく願いしますという事と振興計画について説明して、これはあくまで教育委員会が策定したものでこの事は町長のご理解ですと。あと、予算編成と教育をとりまく課題について。なにか課題があれば出していただければということでした。
委員長	以上で協議事項3点終わりました。
子育て支援室長	<p>○報告 ・「北栄町子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理と評価について</p> <p>北栄町子ども子育て支援事業計画の進捗管理及び評価表平成27年度というものを当日配布させていただきました。平成27年4月から子ども子育て新制度がスタートしました。それに伴いまして、子ども子育て支援法第61条第1項に基づく北栄町子ども子育て支援事業計画を策定しました。この新計画はみんなで支え合い子育てする町北栄町を基本理念としてあげております。この計画につきましては平成27年度から5か年という事です。新計画の推進にあたって行政等が相互に連携し、目標に向けてそれぞれが積極的、効果的に取り組んでいく事が大切です。今年度まだ北栄町でこの計画の進捗管理及び評価というものを行っていきます。</p> <p>(以下、資料説明)</p>

光村委員	評価を読んでここはおかしいのではないかとこの事ではないんですね？ただ説明を受けただけで終わりですか？
子育て支援室長	報告をさせていただきまして、報告について何かご意見等があればいただきたいなというところです。こちらのものを12月11日の子ども子育て支援会議で報告をさせていただくという事で、またそこから何か意見が出てきた場合にはそこで持ち帰りまして最終的に12月22日の定例教育委員会で報告をさせていただくと。そして今年はそれで終了という事でさせていただきたいと考えております。
委員長	もし意見を言うとしたらいいですか。
光村委員	これがなんで4なんだろうとか、120%も。ただ講演会をやったのがなぜ20%もアップになるんだろうとか、感じるころはあるんですが。そういった意見でもいいんでしょうか。
委員長	1つは評価について妥当なのかどうかという事ですね。もうひとつは未実施をどのように取り組むかという。もし良いアイデアがあったら出してもらったらという2点ですか？
子育て支援室長	はい、この未実施は契約の段階からなかなか手がつけていなかったというところもありまして、今現在も未実施ですので、どういう形で手をつけていくかという事ですが、そのあたりでいいアイデア等ございましたらいただきたいなど。
委員長	最初に光村委員がおっしゃりたいような評価については意見としてもいいんですか？
子育て支援室長	はい。
光村委員	4ページの5の思春期保健対策の充実の①が4になっているんですが、学習を実施します。講演会を実施して子ども達がそれに対して強く恐ろしさを感じてくれたって書いてあって、ただ講演会を実施するっていうことを計画されて実施された。それで実施したからこれは120%効果がありました。評価は4ですよっていうのは、普通に実施したなら3でいいんじゃないかって思うんですが。同じように7の(3)薬物の害に対する学習なんですけどこれも講演会を実施しました。実施して4なのかなっていうので評価が甘いかなと思います。
河本委員	僕らが期待するのは、実施したら子ども達はどうなりましたかっていうのを期待するわけで、それが成果だと思っている。評価する人がしたら成果だよって思っている。
光村委員	それが好評だったら20%アップということでしょうか。
河本委員	未実施の1はわかるんですが、ほとんどが3だと思うんです。
委員長	そのあたりの評価の仕方っていうのは、1とか4とかつけるのを共通理

<p>子育て支援室長</p>	<p>解されていたのか。</p> <p>実際、評価のところはすごく難しい。この書き方を見ていただいてもおわかりになるかと思うんですけど、なんとかしたとか実施したとかそういった書き方もありまして、その所はうちの方が詳しく伝えていないというのが悪い。なんとかしたことによってどうなったか、どう繋がったかっていうところまで求めきれていなかったという結果が評価しにくかったんじゃないかなと思うところもあります。先回も契約のときにはすこやかスマイルプランの進捗状況と同じように成果と課題という事で各課に求めさせてもらったんですが、その時なるべく各課の報告等聞き取りをさせてもらった時にも、なんとかしたではなくて、なんとかしたことにより、何に繋がったか。成果はそこまでですよっていう話はして、その時は一つ一つ確認して聞き取っていったんですが、今回はそこまで出来ていないのが実態でして、こちらがそこまで伝えきれていないから、こういったまちまちな書き方ですとか、評価の仕方も詰め切れなかったのかなというところはあるので、今回いただいた意見をまた各課に返したいと思います。もう一度見直して下さいという事で見直しをしていただいて12月11日の子ども子育て支援会議にはそちらを提出させていただくことと教育委員さんにも、出来上がった資料を送らせていただこうと思います。</p> <p>事業の個々を評価するのはしないようにしている。去年までは評価シートを全部書いてもらってやっていたけど、そこまで見切ることが出来ないで各課なりでやってもらって全体をチェックする。区切りのところが、どうだったっていう事を評価してもらってそれが出来ているかどうかというのを、我々は確認するっていうような事にして。せっかく出してもらっているけど、ここまでは求めなくてもいいんじゃないかなと思ってますが。ただ、評価の仕方としてはもう一步踏み込んで評価してよっていう事です。この項目のあたりはどうです、という資料をもらって検討した方がいいのではないかな。</p>
<p>委員長</p>	<p>事務局が実施してどうなったとかの評価をしていかなければならない。評価の仕方としてそういう事をまた担当者の方から話をして妥当性、客観性の評価をしていきましょうっていう。ただ指摘がされているのは参考意見として聞いておいて。なかなか未実施のところでもどのように取り組むかって言っても本町だけで取り組めることもあるけども、他の町と一緒にやって取り組まないといけないのが中にはあるかもしれない。そうすると合同でやっていって実施したという事になります。</p>
<p>委員長</p>	<p>報告事項の次にいきます。</p>
<p>教育総務課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区域外就学の決定について (区域外就学の認定2件について、資料に沿って説明)</li> </ul>
<p>委員長</p>	<p>よろしいでしょうか？</p>
<p>河本委員</p>	<p>どうやって通学するか。通学の安全対策は？それだけは確認しておい</p>



教育総務課長	て。 了解しました。次回で確認します。
委員長	以上区域外就学の決定について終わります。
教育長	その他ありますか。
桑本指導主事	1つ、口頭報告させてください。今朝、福井校長先生から報告がありました。いじめの問題です。
委員長	その他では他にございませんでしょうか？
教育総務課長	<p>○6その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北栄町議会の日程について</li> </ul> <p>平成27年度第11回北栄町議会定例会の会議日程という事で、12月8日火曜日から12月18日金曜日までの間で行われる予定となっております。一般質問も出そろったという事でお示しをさせていただいております。今回教育委員長に向けての一般質問は2件であります。4番目の町田たかこ議員が健康の町づくりについて。これはこども達の食育という所で、大きくは健康の町づくりということで幅広い質問の中で最終的には小さい時からの食育は大切ではないかという最後のところで言われます。8番目、池田議員の2つ目の質問で北条町民グラウンドの照明について伺うという事でこれも教育委員長と町長に伺っておられると。この質問につきましては、定例教育委員会終了後、短時間協議の時間を持たせていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上報告です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回の教育委員会 12月22日（火曜日）午後3時～5時まで</li> </ul>
委員長	<p>以上で11回の定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>(午後3時32分閉会)</p>